

四半期報告書

(第156期第1四半期)

自 平成25年4月1日

至 平成25年6月30日

東洋紡株式会社
(旧会社名 東洋紡績株式会社)

E00525

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく四半期報告書を同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

東 洋 紡 株 式 会 社

目 次

	頁
表 紙	1
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	
1 事業等のリスク	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
第3 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	6
(4) ライツプランの内容	6
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	6
(6) 大株主の状況	6
(7) 議決権の状況	7
2 役員等の状況	7
第4 経理の状況	8
1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	9
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	11
四半期連結損益計算書	11
四半期連結包括利益計算書	12
2 その他	17
第二部 提出会社の保証会社等の情報	18

[四半期レビュー報告書]

[確認書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月9日
【四半期会計期間】	第156期第1四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）
【会社名】	東洋紡株式会社 （旧会社名 東洋紡績株式会社）
【英訳名】	TOYOBO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 坂元 龍三
【本店の所在の場所】	大阪市北区堂島浜二丁目2番8号
【電話番号】	大阪（06）4797-5381
【事務連絡者氏名】	経理部長 田保 高幸
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東五反田二丁目10番2号
【電話番号】	東京（03）6422-4811
【事務連絡者氏名】	東京総務部長 赤坂 佳一
【縦覧に供する場所】	東洋紡株式会社東京支社 （東京都品川区東五反田二丁目10番2号） 東洋紡株式会社名古屋支社 （名古屋市中区栄三丁目2番3号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注）平成24年6月28日開催の第154回定時株主総会の決議により、平成24年10月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。なお、英訳名に変更はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第155期 第1四半期連結 累計期間	第156期 第1四半期連結 累計期間	第155期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高 (百万円)	83,053	85,284	339,009
経常利益 (百万円)	1,816	5,129	15,522
四半期(当期)純利益 (百万円)	492	2,959	7,639
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,085	5,800	11,097
純資産額 (百万円)	145,677	157,583	155,522
総資産額 (百万円)	439,308	446,794	447,445
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	0.56	3.33	8.61
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	29.2	31.4	30.8

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 消費税等の処理は税抜方式によっております。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社および当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、主要な関係会社の異動については、以下のとおりです。

(その他事業)

出資持分を譲渡したため、芦森工業株式会社は、持分法適用関連会社の範囲から除外しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期における当社グループを取り巻く事業環境は、国内においては、政権交代以降、政府主導の経済政策を背景に円高の是正や株価の上昇など、景況感に回復の兆しが見えてきました。一方、世界経済においては、米国経済は緩やかな回復が続いているものの、これまで牽引してきた中国、アジア新興国の成長の鈍化、債務問題の長期化による欧州の景気低迷など、依然として先行き不透明な状況が続きました。

このような環境のもと、当社グループは、「環境、ライフサイエンス、高機能で、社会に貢献する価値を、創りつづけるカテゴリー・リーダー」をめざし、特長のある製品を、国内外の市場へ展開し、拡大に向けた事業活動を進めております。環境分野では、海水淡水化用逆浸透膜が 사우ジアラビア最大級のプラントへ採用され、出荷が始まっています。ライフサイエンス分野では、損傷した末梢神経の再生を促進させる、国内初の治療用医療機器“ナーブリッジ”の拡販に努めました。高機能分野では、特殊な光学特性を持つ液晶向け工業用フィルムや、薄膜化と強度を両立し、生産性を高めたペットボトル用シュリンクラベルなどのフィルム事業の新製品拡販に注力しました。また、拡大が見込まれる中国のシュリンクフィルム市場への足がかりとして、韓国フィルムメーカーとの連携により、中国のフィルム合弁会社へ出資するなど、海外事業の拡大を進めました。

以上のように当社グループは、成長拡大のための事業課題に取り組み、様々な施策・改革を進めております。以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は前年同期比22億円（2.7%）増の853億円となり、営業利益は同30億円（131.5%）増の52億円、経常利益は同33億円（182.4%）増の51億円、四半期純利益は同25億円（501.1%）増の30億円となりました。

セグメント別の概況は次のとおりです。

(フィルム・機能樹脂事業)

当事業は、フィルム事業では、食品包装用フィルムが低調だったものの、工業用フィルムの液晶パネル部材用途が堅調に推移しました。機能樹脂事業では、自動車部材用途を中心に概ね順調に推移し、全体として前年同期に比べ、増収、増益となりました。

フィルム事業では、食品包装用フィルムは、業界全般に荷動きが悪く、原料価格上昇に対する製品価格改定の定着遅れもあり、苦戦しました。工業用フィルムは、韓国・台湾向け輸出や国内のスマートフォン、タブレットPC部材用途が牽引し、堅調に推移しました。機能樹脂事業では、工業用接着剤“バイロン”の中国向け電子部品用途などが中国市場の低迷の影響を受け、苦戦が続きました。エンジニアリングプラスチックの主力である自動車部材用途は、北米向けを中心に堅調に推移しました。

この結果、当事業の売上高は、前年同期比24億円（6.7%）増の379億円となり、営業利益は、同8億円（44.6%）増の24億円となりました。

(産業マテリアル事業)

当事業は、スーパー繊維事業および生活・産業資材事業が好調に推移したものの、タイヤコード事業の事業撤退決定に伴う販売減の影響や、環境関連での中国市場の低迷の長期化の影響を受け、前年同期に比べ、減収、増益となりました。

エアバッグ用基布は、中国向けの販売回復などを受けて、数量は概ね堅調に推移しました。タイヤコードは、今年度12月で事業撤退することを決定し、その影響で大幅な減収となりました。スーパー繊維では、“ダイニーマ”は船舶用ロープ用途の販売が好調に推移しましたが、“ザイロン”は、これまで好調だった耐熱材料用途などの販売が伸び悩みました。機能フィルター事業では、欧州市場の低迷による、中国でのユーザーの設備投資見送りの影響を受け、苦戦が続きました。生活・産業資材事業では、機能性クッション材“プレスエアー”が寝装用途を中心に販売数量を伸ばし、大幅増収となりました。

この結果、当事業の売上高は、前年同期比1億円（0.6%）減の172億円、営業利益は、同0億円（1.1%）増の10億円となりました。

(ライフサイエンス事業)

当事業は、バイオ事業の好調および新製品“ナーブリッジ”の販売開始等により、前年同期に比べ、増収、増益となりました。

バイオ事業では、主力製品である診断薬用酵素の販売が好調に推移し、増収となりました。メディカル事業では、医薬品製造受託が、新設備の稼働もあり、堅調に推移しました。医療機器では、“ナーブリッジ”の販売が順調に推移しました。機能膜事業では、医用膜は、国内向けの販売回復が遅れたものの、前年同期比では増収となりました。海水淡水化用逆浸透膜は、国内および海外向け既存プラントの交換膜の出荷が好調に推移しました。

この結果、当事業の売上高は、前年同期比4億円(8.3%)増の58億円、営業利益は、同7億円(171.9%)増の12億円となりました。

(衣料繊維事業)

当事業は、前年同期に比べ、減収、増益となりました。

スポーツ衣料製品は、出荷数量の減少に加え、円安による海外生産品のコストアップで収益が悪化しました。テキスタイルでは、中東向けの特化生地の販売が好調に推移し、また円高是正の影響で収益が改善しました。アクリル繊維は、中国向けが堅調に推移しました。

この結果、当事業の売上高は、前年同期比7億円(3.8%)減の187億円、営業利益は、同15億円増の8億円となりました(前年同期は営業損失7億円)。

(不動産事業・その他事業)

当事業では、不動産、エンジニアリング、情報処理サービス、物流サービス等のインフラ事業は、それぞれ概ね計画どおりに推移しました。

この結果、当事業の売上高は、前年同期比3億円(4.6%)増の57億円となり、営業利益は、同0億円(6.2%)増の5億円となりました。

(資産、負債及び純資産の状況)

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前年度末比7億円(0.1%)減の4,468億円となりました。これは、主として、現金及び預金が減少したことによります。

当第1四半期連結会計期間末の負債は、前年度末比27億円(0.9%)減の2,892億円となりました。これは、主として、流動負債のその他が減少したことによります。

当第1四半期連結会計期間末の純資産は、配当金の支払などにより利益剰余金が減少したものの為替換算調整勘定などが増加したことなどから、前年度末比21億円(1.3%)増の1,576億円となりました。

(2) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

当社は、平成23年5月9日に開催された取締役会において、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を改定するとともに、「当社株式の大量買付行為への対応策(買収防衛策)」(以下「本プラン」といいます。)の更新を決定しました。本プランは、平成23年6月29日開催の当社定時株主総会(以下「本定時株主総会」といいます。)において、出席株主の議決権の過半数の賛同を得て可決されております。

1) 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社は、上場会社として、株主の皆様による当社株券等の自由な売買を認める以上、当社の支配権の移転を伴う大量買付行為に応じるべきか否かのご判断は、最終的には株主の皆様の意思に基づき行われるべきだと考えております。

しかしながら、最近の我が国の資本市場における株券等の大量買付行為の中には、現経営陣の賛同を得ず一方的に行方を強行する動きも見受けられ、(i)対象会社に対し高値買取の要求を狙う買取である場合や、重要な資産・技術情報等を廉価に取得する等して会社の犠牲の下に大量買付者の利益実現を狙う買取である場合、(ii)株主の皆様は株式の売却を事実上強要するおそれがある買取である場合、(iii)株主の皆様に必要な検討時間を与えず、また対象会社の経営陣との十分な協議や合意等のプロセスを経ることなく行われる買取である場合、(iv)対象会社の企業価値向上のために必要な従業員、取引先、お客様等の利害関係者との関係を損なうおそれのある買取である場合等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく毀損するおそれがあるものも少なくありません。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の財務および基本理念、事業内容、コアテクノロジーを十分理解し長期的視野に立って企業価値ひいては株主共同の利益を高めることを目的とする者であるべきだと考えます。したがって、当社は、上記のような当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大量買付行為またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適切ではなく、このような行為を抑止するための枠組みが必要不可欠であると考えております。

2) 基本方針の実現に資する特別な取組みの内容の概要

当社は、明治15年に紡績会社として創立され、昭和2年に化学繊維事業を開始し、昭和30年代に合成繊維事業に参入しました。昭和40年代からは現在のスペシャルティ事業の中核であるフィルム、機能樹脂、スーパー繊維、機能膜、診断薬用酵素等へ展開・拡大してきました。130年近い歴史を通じて、当社は、重合、変性、加工、バイオのコア技術を育むとともに、販売、開発、生産が一体となって、顧客の要請にきめ細かく応えていくビジネスモデルを作り上げてきました。これらの特長こそが当社の強みであり、その源泉は、人材にあると考えています。今後の成長、企業価値向上においては、引き続き「技術力強化と人材育成」を基本に据えたマネジメントを進めます。

当社は、企業価値を「利益、キャッシュフロー、資産効率等の経済的価値」と「利害関係者からの信用・評価を含めた社会的価値」の両方で構成されると考えており、これら両面から企業価値を高めてまいります。

3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容の概要

①本プランの概要

本プランは、大量買付者が大量買付行為を行うにあたり、所定の手続に従うことを要請するとともに、かかる手続に従わない大量買付行為が行われる場合や、かかる手続に従った場合であっても当該大量買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく毀損するものであると判断される場合には、かかる大量買付行為に対する対抗措置として、原則として新株予約権を株主の皆様は無償で割り当てるものです。また、会社法その他の法律および当社の定款上認められるその他の対抗措置を発動することが適切と判断された場合には当該その他の対抗措置が用いられることもあります。

本プランに従って割り当てられる新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）には、大量買付者およびその関係者による行使を禁止する行使条件や、当社が本新株予約権の取得と引換えに大量買付者およびその関係者以外の株主の皆様当社株式を交付する取得条項等を付すことが予定されております。

本新株予約権の無償割当てが実施された場合、かかる行使条件や取得条項により、当該大量買付者およびその関係者の有する議決権の当社の総議決権に占める割合は、大幅に希釈化される可能性があります。

②本プランの有効期間

本プランの有効期間は、平成23年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から平成26年3月期に関する定時株主総会の終結の時までとします。

4) 本プランが基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないことおよびその理由

本プランは、以下の理由により、上記1)の基本方針の実現に沿うものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また当社役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えております。

- ①買収防衛策に関する指針（経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」）の要件等を完全に充足していること
- ②企業価値ひいては株主共同の利益の確保または向上を目的として更新されていること
- ③株主意思を重視するものであること
- ④独立性の高い社外者（独立委員会）の判断の重視
- ⑤対抗措置発動に係る合理的な客観的要件の設定
- ⑥独立した地位にある第三者専門家の助言の取得
- ⑦デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

なお、本プランの詳細につきましては、当社のホームページ (<http://www.toyobo.co.jp/>) に掲載されている平成23年5月9日付「会社の支配に関する基本方針の改定および当社株式の大量買付行為への対応策（買収防衛策）の更新に関するお知らせ」をご参照ください。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は2,605百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数（株） （平成25年6月30日）	提出日現在発行数（株） （平成25年8月9日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	890,487,922	同左	東京証券取引所 （市場第一部）	単元株式数 は1,000株で あります。
計	890,487,922	同左	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （千株）	発行済株式総 数残高 （千株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増 減額 （百万円）	資本準備金残 高（百万円）
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	—	890,487	—	51,730	—	19,224

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,909,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 882,703,000	882,703	—
単元未満株式	普通株式 5,875,922	—	—
発行済株式総数	890,487,922	—	—
総株主の議決権	—	882,703	—

（注）「完全議決権株式（その他）」には証券保管振替機構名義の株式が22,000株（議決権の数22個）含まれておりません。

②【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
東洋紡㈱	大阪市北区堂島浜2丁目2-8	1,909,000	—	1,909,000	0.21

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	26,600	21,661
受取手形及び売掛金	※2 74,598	※2 72,870
商品及び製品	43,073	44,852
仕掛品	14,179	15,516
原材料及び貯蔵品	13,757	14,131
その他	12,729	11,766
貸倒引当金	△198	△196
流動資産合計	184,739	180,600
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	46,239	46,290
機械装置及び運搬具（純額）	33,876	35,844
土地	106,202	106,777
その他（純額）	15,956	17,646
有形固定資産合計	202,273	206,557
無形固定資産	1,242	1,418
投資その他の資産		
その他	60,417	59,479
貸倒引当金	△1,226	△1,259
投資その他の資産合計	59,191	58,220
固定資産合計	262,707	266,194
資産合計	447,445	446,794

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 48,452	※2 52,485
短期借入金	51,211	50,618
1年内返済予定の長期借入金	21,815	20,628
引当金	4,036	2,144
その他	※2 39,316	※2 31,253
流動負債合計	164,831	157,128
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	52,278	57,008
退職給付引当金	17,576	17,920
役員退職慰労引当金	379	294
環境対策引当金	1,771	1,771
その他	35,088	35,089
固定負債合計	127,093	132,082
負債合計	291,923	289,211
純資産の部		
株主資本		
資本金	51,730	51,730
資本剰余金	32,239	32,239
利益剰余金	21,568	21,229
自己株式	△295	△264
株主資本合計	105,242	104,934
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,815	3,593
繰延ヘッジ損益	△72	△73
土地再評価差額金	41,422	41,422
為替換算調整勘定	△11,384	△9,646
その他の包括利益累計額合計	32,782	35,297
少数株主持分	17,498	17,352
純資産合計	155,522	157,583
負債純資産合計	447,445	446,794

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	83,053	85,284
売上原価	66,692	66,599
売上総利益	16,361	18,685
販売費及び一般管理費	14,117	13,490
営業利益	2,244	5,195
営業外収益		
受取配当金	265	282
為替差益	—	463
その他	814	581
営業外収益合計	1,079	1,325
営業外費用		
支払利息	498	441
退職給付会計基準変更時差異の処理額	392	392
その他	617	559
営業外費用合計	1,507	1,392
経常利益	1,816	5,129
特別利益		
固定資産売却益	161	—
負ののれん発生益	—	595
その他	—	17
特別利益合計	161	612
特別損失		
固定資産処分損	126	317
投資有価証券売却損	—	552
投資有価証券評価損	502	—
訴訟関連損失	380	268
その他	40	101
特別損失合計	1,048	1,238
税金等調整前四半期純利益	929	4,503
法人税等	219	1,255
少数株主損益調整前四半期純利益	710	3,247
少数株主利益	218	288
四半期純利益	492	2,959

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	710	3,247
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△342	784
繰延ヘッジ損益	△24	△1
為替換算調整勘定	739	1,745
持分法適用会社に対する持分相当額	1	24
その他の包括利益合計	374	2,552
四半期包括利益	1,085	5,800
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	824	5,484
少数株主に係る四半期包括利益	261	315

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

1. 連結の範囲の重要な変更

連結の範囲の重要な変更がないため、記載を省略しております。

2. 持分法適用の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間より、株式を売却したことにより、芦森工業株式会社は持分法適用の範囲から除外しております。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 保証債務

連結会社以外の会社等の金融機関からの借入等に対する債務保証額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)	
日本ダイニーマ(株)	2,940百万円	日本ダイニーマ(株)	2,900百万円
Toyobo Chemicals (Thailand) Co., Ltd.	320	従業員住宅貸金 (26件)	96
従業員住宅貸金 (26件)	101	その他 4社	508
その他 3社	414		
計	3,775	計	3,504

上記のうち、主な外貨建て保証債務は前連結会計年度1,617千英ポンド、当第1四半期連結会計期間1,431千英ポンドであります。

また、上記には、保証類似行為（保証予約および経営指導念書等）によるものが含まれております。

※2. 四半期連結会計期間末日満期手形および確定期日現金決済（手形と同条件で手形満期日に現金決済する方法）の会計処理については、当第1四半期連結会計期間の末日は金融機関の休日でありましたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当第1四半期連結会計期間末日満期手形等の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形及び売掛金	5,823百万円	5,195百万円
支払手形及び買掛金	7,412	3,663
流動負債のその他	314	801

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む)、のれんの償却額、負ののれんの償却額および負ののれん発生益は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
減価償却費	3,203百万円	3,332百万円
のれんの償却額	45	41
負ののれんの償却額	237	210
負ののれん発生益	—	595

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	3,110	3.5	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,110	3.5	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	フィルム・ 機能樹脂 事業	産業 マテリアル 事業	ライフ サイエンス 事業	衣料繊維 事業	不動産 事業	計				
売上高										
外部顧客に対 する売上高	35,500	17,307	5,363	19,419	1,013	78,602	4,452	83,053	—	83,053
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	0	63	24	45	277	409	2,631	3,040	△3,040	—
計	35,500	17,370	5,388	19,464	1,290	79,011	7,083	86,094	△3,040	83,053
セグメント利益 又は損失(△)	1,689	969	431	△653	445	2,880	68	2,948	△705	2,244

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建物・機械等の設計・施工、情報処理サービス、物流サービス等の事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失(△)の調整額△705百万円には、セグメント間取引消去△34百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△670百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない基礎的研究に係る費用であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	フィルム・ 機能樹脂 事業	産業 マテリアル 事業	ライフ サイエンス 事業	衣料繊維 事業	不動産 事業	計				
売上高										
外部顧客に対 する売上高	37,878	17,197	5,808	18,684	1,025	80,591	4,693	85,284	—	85,284
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	11	12	28	36	279	366	3,120	3,485	△3,485	—
計	37,889	17,209	5,836	18,719	1,304	80,957	7,813	88,770	△3,485	85,284
セグメント利益	2,443	980	1,171	843	475	5,911	70	5,982	△786	5,195

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建物・機械等の設計・施工、情報処理サービス、物流サービス等の事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額△786百万円には、セグメント間取引消去△117百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△670百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない基礎的研究に係る費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(企業結合等関係)

重要な企業結合等がないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	0円56銭	3円33銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	492	2,959
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	492	2,959
普通株式の期中平均株式数(千株)	886,664	888,574

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

(訴訟)

米国司法省による損害賠償請求訴訟

米国防弾ベストメーカーであるSecond Chance Body Armor, Inc. が製造販売し、米国政府が購入した防弾ベスト（当社製品の“ザイロン”繊維を使用）に関して、米国司法省から当社および米国の連結子会社であるToyobo U.S.A., Inc. 他に対し、米国不正請求禁止法違反、詐欺および不当利得等を理由に、米国において損害賠償請求訴訟が提起されております。

また、上記Second Chance Body Armor, Inc. 以外の複数の米国防弾ベストメーカー（Armor Holdings, Inc. 等）から米国政府が購入した防弾ベスト（当社製品の“ザイロン”繊維を使用）に関して、米国司法省から当社および米国の連結子会社であるToyobo U.S.A., Inc. に対し、米国不正請求禁止法違反、詐欺および不当利得を理由に、損害賠償請求訴訟が提起されております。

上記の訴訟は現在係争中であり、当社としては、相手方の主張が誤りであることを立証し、適切な防御を行っていく所存であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月8日

東洋紡株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 乾 一良 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 安弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山口 義敬 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東洋紡株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東洋紡株式会社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月9日
【会社名】	東洋紡株式会社 (旧会社名 東洋紡績株式会社)
【英訳名】	TOYOBO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 坂元 龍三
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役常務執行役員 高橋 寛
【本店の所在の場所】	大阪市北区堂島浜二丁目2番8号
【縦覧に供する場所】	東洋紡株式会社東京支社 (東京都品川区東五反田二丁目10番2号) 東洋紡株式会社名古屋支社 (名古屋市中区栄三丁目2番3号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 平成24年6月28日開催の第154回定時株主総会の決議により、平成24年10月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。なお、英訳名に変更はありません。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長坂元龍三及び当社最高財務責任者高橋寛は、当社の第156期第1四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。